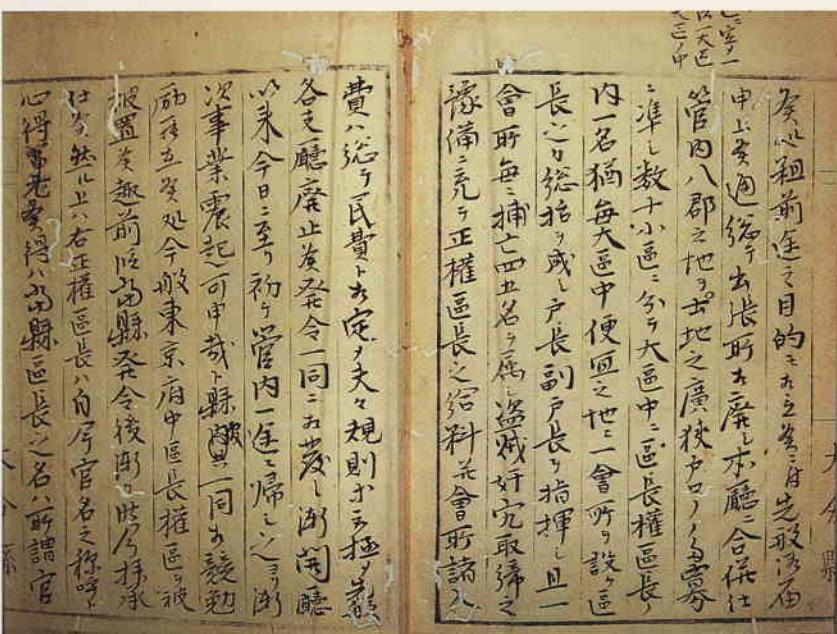
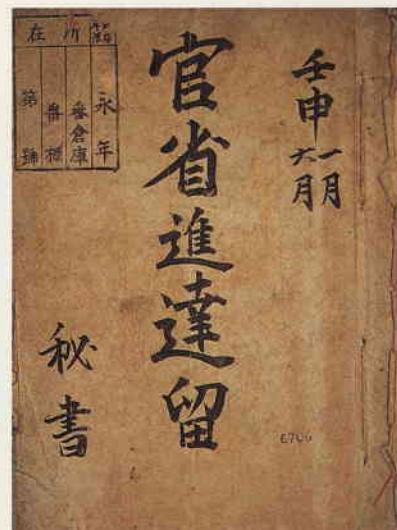


大分県

公文書館だより

第6号

平成11年7月



大・小区制

明治四年（一八七一）に戸籍法が公布され、翌五年二月一日から全国で戸籍の編成作業が始まります。このとき政府は、地域ごとに人民を掌握する方針から、各地域を大区・小区に分ける大・小区制を取り入れます。これを受けて大分県でも、管内八郡（国東・速見・大分・海部・大野・直入・玖珠・日田郡）の地を八大区とし、それぞれ一大区ごとに、土地の広狭・戸口の多寡に準じて数十小区に分けたことにより、小区の総数は一五九にもなりました。そして、大区には区長（権区長のうち一名）を、小区には戸長・副戸長を置くことになりますが、当初は人材難のためか、大区のトップに権区長（仮区長）を据えて区長の代役をさせたところも多かつたようです。

この区長は、大区の中に設けられた区事務所とともに「べき会所」を総括するとともに、小区の戸長・副戸長を指揮したほか、会所に属した四、五名の捕亡（ほぼう）に命じて盜賊・奸宄（内外の悪）の取締りに備えさせました。これら正権区長の給料並びに会所の諸入費は民費とする規則を定めましたが、その後、東京府が正権区長を官費を以てする官員の官名としたらしく、このことを聞き及んだ大分県は、正権区長の待遇をめぐつて規則改正のこともからんで困惑しています。

以上が上掲二葉にみる大・小区制の概要ですが、この外にも壬申（明治五年）一月（六月）の「官省進達留」には次のような史料も含まれています。同五年正月十八日、大分県初代の長官（後の知事に当る）森下景端（もりしたかげなお）が元府内県に到着したことを申し出た「到着御届書」、県仮庁舎（旧府内県文武演習所）を授産所に繰り替え、県庁を府内城内の旧府内県知事宅に移転したい旨の「当県庁府内城へ移転伺」、管下旧県々（府県改廢前のはば旧藩を以てした県）より土地人民その他の事務を受け取った「土地人民受取済之御届」、さらには「管下出張所並庄屋組頭廢止之儀御届」、「土族卒禄制之儀ニ付窺書」（官員増方之儀ニ付伺）、「旧県が抱えていた兵隊の『解隊御届』など、この簿冊には大分の明治維新史を究明する上で欠かすことのできない貴重な史料が多く収められています。

近代史研究と公文書

元大分県立図書館長 吉田 豊治

行政文書との出会いと活用

私たちの現代の生活に最も関係の深い明治以降の歴史を調べるに際して、国や県、市町村の行政資料が極めて重要な役割を担っている。種々の事情から戦前にいたいへん困難であった近代史の研究が自由にできるようになつた昭和二十七年（一九五二）、私は卒業論文で士族授産と地方産業の興隆との関連をテーマとした。当然、秩禄公債や金禄公債、さらに起業基金などの一連の授産金申請書類が史料として必要になつてくる。戦災後の仮住まいの城内師団跡にある熊本県立図書館の倉庫に、疎開先から戻ってきた明治初期の熊本県庁の公文書がある、と聞いて調査に行つた。そこに雑然と積み上げられている簿冊の表紙には、「事変西南之役記録 壱」と記されていた。求める史料は戦災で消失したとかで僅かしか残つていなかつたが、暑い夏休みに汗だくになつて必要な簿冊を探し写したことが、私と近代の行政文書との出会いであつた。

その後、昭和五十九年から平成三年にかけて刊行された『大分県史』の近代篇（一～IV）、現代篇（I～II）の執筆にあたつては、私の担当が軍事、郵政、交通などであったので、国立公文書館や大分県立図書館の所蔵する公文書をはじめ、大分県厅に保存されている『大分県報』、さら

に県史編纂室が国立国会図書館でコピーした『県会速記録』などを活用した。その間いくつかの市史や町史の執筆にも、県の公文書と関連して、その土地の役場の『事務報告書』や議会の『議事録』などを利用しながら、明治後半から戦後の昭和二十二年頃までの歴史を描いてみた。その中の史料で、開館後の大分県公文書館へ移管されている『模範町村一件』といふ簿冊には、明治末期の國の地方改良運動に対応する、県や町村の具体的な政策を実行する姿が記されている。

大分県と屯田兵

私は『大分県史』の執筆のおりに、当時県史編纂室に勤務されていた加藤泰信先生から屯田兵に関する史料を頂いて、大分県から北海道に移住した人々のことを見て記述した。その後、県立図書館長として勤務して、書庫にある明治以後の行政資料を直接閲覧する機会に恵まれ、例えば終戦後の占領軍関係の貴重な史料などが多數保管されていることに、驚きと喜びを感じたのを覚えている。そして、それらは開館後の大分県公文書館に移管され、マイクロ化も進められ、さらに利用しやすいようになつてゐるのである。

大分県から屯田兵というと意外に思われる方々も多いと思うが、実は私もその一人で、それまでの大分県の通史はもちらん、個別研究で扱われたこともなかつたのであり、『大分県史』近代篇IIの中ではじめて紹介したのである。その裏付けになる史料が現在、公文書館にある『復命書並日誌』自明治二十三年至明治二十五年』という簿冊にとじ込まれている、

明治二十五年（一八九二）八月三十一日に県属末富五郎から岩崎小二郎知事に提出された「復命書」である。その書類によると、「屯田兵村現況視察トシテ、同司令部出張被命、七月廿七日大分港発、八月一日小樽港着、翌二日ヨリ札幌及上川地方ヲ巡回シ、同十一日視察ヲ終ヘ、同十三日帰郷ノ途ニ就キ、同廿一日帰郷ス、○人を引率、旭川まで行き、さらに札幌其景況ハ別紙ノ通ニ候間、此段及復命候也」とあり、県内から家族を含めて三四五人を引率、旭川まで行き、さらに札幌似村では明治二十一年に移住した兵村入植者にも会い、現在の状況なども克明に記載している。これと関連して屯田兵に関する微募や志願者への心得書（採用条件や採用後の給与の明細など）も、『大分県報』（公文書館所蔵のマイクロフィルム）で見ることができる。

大分県の旧制中等学校の入学検査

第一次世界大戦を機に中等学校以上の諸機関は著しく拡張されたが、進学に対する希望の高まりは、甚だしい入学難となつて現われた。特に児童の受験準備教育の弊害が取り上げられ、入学試験方法の改善、準備教育の廃止などが検討された。入試の準備教育は社会問題として文部省もその対策に乗り出し、入試方法の旧制中等学校の実態や入学検査に対する

る県や県会での対応、直接関係する小学生や家族、特に小学校側の対策などの面から、それぞれの時代的背景とともに詳しく述べた。さらに戦争の推移に伴い試問内容や体力テストなどの面での軍部の一助ともなればと願つて史料集的な意味も含めて出版した。

そのような点からできるだけ正確な、それぞれの時期の史料の収集を行なうことから始めた。毎年実施される入学検査の方法、問題点の取り扱いなど、国や県から各関係教育機関に対しての通達などの基本的な行政文書は公文書館に所蔵されている史料を用い、県会での教育論争は先哲史料館所蔵の各年度の『県会速記録』により、さらに具体的な入学検査の状況の詳細（競争率、問題、受験生の動静）は県立図書館所蔵の地元新聞のマイクロフィルムを利用した。このように拙著をまとめるにあたり、公文書館を含む情報ライブラリー所蔵の関係史料が大いに調査・活用されたのである。

公文書館利用状況(H10.7.1~H11.6.30)

開館日数	234日
閲覧室利用者(一般) (一日平均)	2,622人 11人
閲覧申請(開架資料を除く)	239冊
複写依頼	1,906枚
利用相談	29件
職員の公務利用	194件

日英同盟と大分県の対英・対独交渉

「帝国外交ノ骨髄」としての日英同盟

第6号 平成11年7月

日本にとつて明治三十七年（一九〇四）から翌三十八年（一九〇五）に至る日露戦争での勝利は、二十世紀初頭における日本の国際的地位を高めてゆく重要な契機となつた。ロシアとの開戦の前夜にあたる明治三十五年（一九〇二）二月の時点で、桂太郎内閣の外務大臣であつた小村寿太郎は、当時の世界最強国というべきイギリスを日本の後ろ楯とする同盟協約、すなわち日英同盟の締結に成功したのである。伊藤博文らの一部の元老が唱えた対露協商案を捨てて対英同盟のほうを選び取り、アメリカのボーリスマスで日露講和条約が締結された以後においても、該同盟の有効期限を大正十二年（一九二三）八月まで延長させる、という巧みな外交を展開した小村外相は、この対英同盟協約を「帝国外交ノ骨髄」と評したという。

そうした評価を裏付けるように、対露戦争で勝利を得た日本はその余勢を駆つて明治四十三年（一九一〇）に韓国を併合する。次いで日英同盟を口実にして第一次世界大戦へ参戦した際には、大正四年（一九一五）に中華民国政府に対しても中国大陸での莫大な利権獲得の要求をつき付けるなど、日本はアジアにおける帝国主義国としての立場を確立したのである。ここでは、大分県に残されている「外事」いうタイトル名の簿冊に含まれる外交関係の公文書のうち、日英同盟が機能していた時期における本県と歐州列強との

交流面を記すものに着目しながら、当時の政治史・対外交渉史の一端をふり返つておきたい。

※ここに言う「帝国」とは、明治憲法（大日本帝国憲法時代の日本の国号）、つまり「大日本帝国」の意であろう。

※當時、大分県の対外交渉の窓口となつていたのは下関に駐在する外國領事で、当地にはイギリス、ドイツ、ノルウェーなどの領事館があつた。下関駐在領事は神戸や横浜駐在の總領事を補佐し、その管轄区域はドイツ領事の場合、広島・山口・福岡・大分などの諸県であつた。

大分県の対英王室交渉

大分県の外交関係文書のうち多数を占めるのは、下関駐在領事を介して行なわれた欧州特定国の王室・帝室との間の祝電のやり取りである。明治三十九年（一九〇六）十一月三日、下関駐在英國領事のグリフィスが大分県知事の千葉貞幹に宛てて「日本皇帝陛下」の天長節（天皇誕生日）を祝う電報を送付してきた。これを受けた県側も知事名で同年十一月九日、下関の英國領事に宛てて「英國皇帝陛下」の誕生日を祝う電報を打ち、領事側から返礼の電報を得ている。それ以来、日英同盟が失効を迎える前年の大正十一年（一九一二）六月に至るまで、大分県と下関英國領事館との間で互いの君主の誕生日を祝う祝電が毎年のことく行き交つてゐる。

このようないギリスとの祝電のやり取りを皮切りに、大分県は下関に領事館を置く歐州の他の立憲君主国、すなわちドイツ・ノルウェーなどとも祝電の交換を

ならず、一九一〇年（明治四十三）のエドワード七世の戴冠式に際しての祝電を送る、という念の入れようであつた。そうした状況は、日本が対露戦争での勝利を経て第一次世界大戦に参戦する過程で、極東地域における日英両国の利益の相互承認を謳つた日英同盟が、あたかも西および南太平洋方面における日本側の優勢をイギリスが支持する保証書のようなものへと変貌してゆく趨勢と、決して無関係ではあるまい。つまり、大分県の対英交渉は日英同盟の歴史的恩恵を貪欲に追求しようとしていた日本政府の態度に追従するものと評価できよう。

※他の二国の場合、ドイツについては第一次世界大戦の勃発に伴う大正三年（一九一四）八月の日露宣戰布告を境にして、大分県とドイツ帝室との間の交渉が途絶えてしまう。また、大分県知事が下関のノルウェー副領事に宛てて送付したノルウェー王室への祝電についても、大正六年（一九一七）八月を最後として、それ以後のものは確認できない。

ドイツ貴賓の大分県来訪

ところで、遣欧使節の岩倉具視らが歐米各国の視察を終えて帰国したのは明治六年（一八七三）のことである。それ以後、明治政府が日本の近代化に見合う国家体制の樹立に際して模範と仰いだのは、早くから議会政治を発達させたイギリスではなく、一八七一年一月（明治三）の統一を経て集権的な国家体制を樹立した新興のドイツ帝國であった。明治時代の日

行なつてゐる。ただし、前記の簿冊によれば、県側が最も留意したのは英國王室との交渉であつたことがわかる。英國については国王の誕生日に対する祝賀のみは形式的とも言える大分県の対英交渉とは異なり、同県の対独交渉には当事者どうしの豊かな感情の交流を読み取ることができる。明治四十一年（一九〇八）六月、駐日ドイツ大使のムンム男爵は、以前の四国・九州旅行で大分県へ来訪した際に千葉貞幹知事をはじめ同県職員の公私にわたる手厚い歓迎を受けたことにに対する無関係はあるまい。つまり、大分県の対英交渉は日英同盟の歴史的恩恵を貪欲に追求しようとしていた日本政府の態度に追従するものと評価できよう。

※他の二国の場合、ドイツについては第一次世界大戦の勃発に伴う大正三年（一九一四）八月の日露宣戰布告を境にして、大分県とドイツ帝室との間の交渉が途絶えてしまう。また、大分県知事が下関のノルウェー副領事に宛てて送付したノルウェー王室への祝電についても、大正六年（一九一七）八月を最後として、それ以後のものは確認できない。

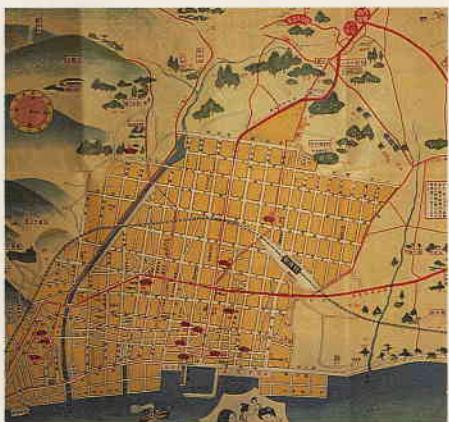
このように、ドイツの貴賓客が大分県へ来訪したこととを含め、ドイツ側が日本の人とドイツ人は互いの国情に対する一種の共感を持ち（それは後発的な帝国主義国に根ざすものであろう）、そのことが双方の国民どうしの親近感を醸成することにつながつたのではないか、とも考えられるのである。

（荒川良治）

第四回企画展



平成十年八月十一日から九月三十日までの約七週間にわたり、大分県立先哲史料館一階展示室において大分県公文書館の第四回企画展「近代大分県の物産」を開催しました。この企画展では特に明治時代に焦点を当てて、当館所蔵の公文書・行政資料の中から大分県が明治六年（一八七三）のウイーン万国博覧会に出品した鉱産物を中心とする特産物、および同三十五年（一九〇二）刊行の『大分県案内』が示す県下の主要農林水産物とその加工品などを紹介しました。当時の県下における多種多様な鉱物資源、豊富な農林水産物などについて、関心を持ついただけたものと思います。幸いにも企画展の開催期間中には、九千人を超える見学者を数え、盛況のうちに展示会を終えることができました。



写真① 大正十三年の別府の市街地

ここでは公文書館が収集した地域資料のうち、戦前期における泉都別府の市街地の拡張を物語る絵地図類、および日出町の商店の作製になるであろう商品広告の版画類を紹介してみたいと思います。前者は大正末期から昭和初期にかけて作製された二点の別府温泉の観光案内地図であり、それぞれ「別府温泉及付近名勝廻案内地図」「別府温泉案内地図」という表題が付けられています（写真①②）。大正十三年（一九二四）から昭和十年（一九三五）に至る過程で、「別府駅」や「的ヶ浜」のあたりから市街地（地図中の黄色い部分、人家も含む）が東に向かって境川の対岸まで拡張し、さらに別府市域北部の「別府公園」や「一つじ園」の一帯にまで人家が増加していることがわかります。

そして、後者の二点の鮮やかな広告用と推察される木版画は、七島蘭の加工品である青蓮の商取引を含めて、諸品、雑



写真③

「青蓮卸商并ニ諸品仲買…松木萬市」と見える

穀、煙草などの仲買や小売も営む日出町の松木商店を紹介・宣伝したものです。そのうちの一点は、青蓮を運搬していると思われるハイカラな蒸気船が描かれています（写真③）。また、有名な曾我物鏡倉時代の曾我祐成・時致兄弟の仇討ちを描いた軍記物語の古典『曾我物語』から題材をとった能、淨瑠璃、歌舞伎などの作品の総称）の中から名場面を刷り出したと思われるもう一点の絵柄（写真④）も、なかなか秀逸なものと言えるでしょう。



写真② 昭和十年の別府の市街地

編集後記

◆冒頭の資料紹介のコーナーでは明治初期の地方行政組織である大小区制、小論では日英同盟下の大分県の对外交渉について取り上げました。

◆当館では大分県政の「生き証人」である公文書や行政資料の収集管理はもちろん、近現代の大分県の姿を知りうる様々な記録、写真、パンフレットなどの収集についても充実させていくつもりです。県民の皆様の積極的なご利用をお待ちしています。（R・A）



写真④
「青蓮卸商・備後表商并ニ雜役煙草小売…松木貞次」と見える

編集・発行

大分県公文書館

〒870-6440 大分市大字駄原五八七一
TEL 0975-46-8840
FAX 0975-546-8849